

松江市立病院ホームページリニューアル業務委託プロポーザル実施要項

1 趣旨

現行の松江市立病院ホームページ（以下「病院ホームページ」という。）が抱える課題を解決し、閲覧者にとって見やすく、また専門知識を要しない担当者が効率よく情報発信ができる環境を構築し、情報取得ニーズに柔軟に対応できる安定したホームページの運用を実現するため、プロポーザル方式により運営事業者を選定するものである。

2 契約に付する事項

（１）業務名

松江市立病院ホームページリニューアル業務

（２）契約期間

契約締結日から令和８年３月３１日まで

※公開日は令和８年２月中旬とする。詳細なスケジュールについては、本市と別途協議の上で決定する。

（３）業務内容

別紙「松江市立病院ホームページリニューアル業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり。

（４）提案上限額

４，６７５，０００円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

※本業務に係る一切の経費（移行・導入作業、ハードウェアを含むシステム稼働にかかる費用、公開日から年度末までの保守費用）の合計とする。

（５）著作権等

本業務で取得した全ての財産は松江市へ帰属するものとし、本業務の実施により生じた著作物に関する全ての著作権（著作権法第２７条および第２８条に規定する権利を含む。）は松江市へ帰属するものとする。また、成果物及び委託契約に基づく市の成果物の利用が第三者の著作権、肖像権その他第三者の権利を侵害しないものであることを保証すること。

3 参加資格

本業務に関する十分な知識及び技術を有し、次に掲げる条件をすべて満たしている事業者であること。

※資格要件確認のため、松江市から島根県警察本部に照会する場合あり。

（１）法人格を有していること。

（２）参加申し込みの時点において、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定による制限を受ける者でないこと。

- (3) 参加申し込みの時点において、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申し立てをしているものでないこと。
- (4) 松江市の指名停止を受けている期間でないこと。
- (5) 国内の一般病床数 300 床以上の医療機関において、CMS の導入・利用を前提とするホームページ構築若しくは再構築の実績を有していること。
- (6) 地方税及び国税について滞納がないこと。
- (7) 財務状況等から本業務の遂行が困難となるおそれがないこと。
- (8) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びそれに準じる団体をいう。）ではないこと。
- (9) 役員等が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 3 号第 6 号に規定する暴力団員及びそれに準じる者をいう。）ではないこと。

4 実施要項等関係書類の配布

病院ホームページから関係書類をダウンロードすること。なお窓口では配布しない。

※病院ホームページ <https://www.matsue-cityhospital.jp/>

- (様式 1) 参加表明書 兼 誓約書
- (様式 2) 会社概要
- (様式 3) 業務実績報告書
- (様式 4) 提案書
- (様式 5) 業務実施体制
- (様式 6) 見積書
- (様式 7) 質問書
- (様式 8) 辞退届

5 プロポーザル参加申込

(1) 受付期間

令和 7 年 7 月 1 日（火）～令和 7 年 7 月 10 日（木）午後 5 時必着

(2) 提出書類

- ・(様式 1) 参加表明書 兼 誓約書 ※代表者印を押印したもの
- ・(様式 2) 会社概要
- ・(様式 3) 業務実績報告書

(3) 提出方法

資産経営課情報システム係へ事前に電話連絡のうえ、参加申込書等を持参、または郵送

で提出すること。ただし、持参の場合の受付は開庁日の午後5時までとし、郵送の場合は受付期間内必着とする。

(4) 参加資格の審査

参加資格の審査結果は、令和7年7月14日(月)(予定)までに、参加申込書に記載された連絡先にeメールで通知する。

6 質疑及び回答

(1) 受付期間

令和7年7月1日(火)～令和7年7月8日(火)午後5時必着

(2) 提出方法

(様式7)質問書に記入の上、eメールで提出すること。なお、件名は「【会社名】松江市立病院ホームページリニューアル業務委託質疑」とすること。

※提出に当たっては、必ず発信を資産経営課情報システム係に電話で連絡すること(土・日及び閉庁日を除く)。

※受付期間を過ぎた場合や、電話や訪問による質問は受け付けない。

(3) 回答方法

令和7年7月10日(木)正午までに、その都度eメールにて回答を行う。また、必要であれば全提案者へ回答する。

※回答した内容は、本実施要項の追加及び修正とみなすものとし、回答に対する問合せ及び異議申立ては一切受け付けない。

7 提案書等の提出

(1) 提出期限

令和7年7月31日(木)正午まで

(2) 提出書類

仕様書の内容を熟慮し提案書等を1式として、10部提出すること(様式4・5・6の書類を含む)。提案書は、仕様書の内容を踏まえ、専門的知識を有しない者でも理解できるように、わかりやすく具体的に記述すること。

・(様式4)提案書 下記のものを必ず提出すること

- a. サイト構成図(項目、分類、構成がわかるもの)
- b. ページデザインのイメージ図(パソコン用画面及びスマートフォン用画面のトップページ各1例、中のページ各1例。過去の実績可)
- c. 作業スケジュール・役割分担
- d. CMS 機能要件対応表

・(様式5)業務実施体制

・(様式6)見積書

8 選考審査

(1) 書類審査

参加表明者が多数となった場合は、提出された提案書等の内容を審査し、一定数の者を選定しその中から審査を行う場合がある。書類審査の実施については、参加資格結果通知時に通知する。

(2) プレゼンテーション日程等

①日時 令和7年8月4日(月)(予定) ※詳細は別途連絡

②場所 松江市立病院 ※詳細は別途連絡

③出席者 1提案者3名以内

④実施時間 1提案者40分以内

・プレゼンテーション25分以内

・質疑応答15分以内

⑤順番 企画提案書を提出した順番とする。

9. 審査方法及び受託者の決定

提出された提案書とプレゼンテーション結果をもとに、「松江市立病院ホームページリニューアル業務委託事業者選定委員会」が評価基準に基づき審査・選考を行い、最優秀提案業者を優先交渉権者として決定する。1位が同得点の場合は、選定委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定する。票数が同数の場合には委員長の判断により決定する。

(1) 審査方法

次の項目及び配点にて審査し、各項目の得点の合計が最も高いものを採用する。ただし、採点の合計得点が一定の水準に満たさない場合は採用しない。

①基本方針の理解 80点

②構成内容 50点

③実施体制 30点

④分析・提案 20点

⑤経費 20点

(2) 審査結果の通知等

最終の審査結果については、令和7年8月8日(金)(予定)を目途にプレゼンテーション審査の全参加者に対し、(様式1)参加表明書兼誓約書に記載された連絡先へ文書にて通知する。なお、審査結果に対する問合せ及び異議申立ては一切受け付けない。

10 契約

審査結果に基づき、優先交渉権者を決定後、提案内容について協議を行い、両者の協議が整った後、速やかに本事業に係る契約を締結する。

優先交渉権者が契約を締結できない何らかの事由が発生した場合、又は協議が整わない場合は、次点優先交渉権者と協議を行う。

11 スケジュール

実施内容	実施日程
公募開始	令和7年7月 1日（火）
質問受付期間	令和7年7月 1日（火）～ 令和7年7月 8日（火）
質問書回答期限（当院）	令和7年7月10日（木）AM
プロポーザル参加申込書類受付期間	令和7年7月 1日（火）～ 令和7年7月10日（木）
参加資格の通知	令和7年7月14日（月）（予定）
提案書等受付期間	令和7年7月31日（木）
プレゼンテーション実施日	令和7年8月 4日（月）
審査結果の通知	令和7年8月 8日（金）（予定）

12 プロポーザル参加に際しての留意事項

- （1）参加者は、（様式1）参加表明書兼誓約書の提出をもって本実施要項の記載内容に同意したものとする。
- （2）次のいずれかの事項に該当する場合は、失格または無効とする。
 - ・ 期限を過ぎて審査書類が提出された場合
 - ・ 提出した審査書類に虚偽の内容を記載した場合
 - ・ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
 - ・ 契約締結までに参加資格要件を満たさなくなった場合
- （3）本プロポーザルに係る企画提案は、1提案者につき、1提案とする。なお、提出期限後の審査書類の内容変更及び再提出は認めない。
- （4）提案書の作成及び提出に要する費用は、すべて提案者の負担とする。
- （5）提案者が1者のみの場合であっても審査は実施するが、審査の評価点の合計が、配点の6割以上の得点となった場合に限り、優先交渉権者として選定する。
- （6）提出された書類については、松江市情報公開条例（平成17年松江市条例第14号）第5条の規定に基づき公開請求されたときは、同条例第7条に定められた非公開情報を除き、公開の対象とする。ただし、選定期間中においては、同条第5号の規定に基づ

き、公開の対象としない。

(7) 提出された書類は、提案の審査終了後も返却しない。

(8) 提案上限金額を超える提案は失格とする。

(9) 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利となっている事業手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て参加事業者が負うものとする。

1 3 プロポーザルの辞退

(様式1) 参加表明書兼誓約書を提出した後、本プロポーザルを辞退する場合は、(様式8) 辞退届を資産経営課情報システム係に持参もしくは郵送で提出すること。ただし、辞退届を提出した時点で、すでに提出した書類等は返却しないものとする。

1 4 書類の提出先及び問い合わせ先

住 所：〒690-8509 島根県松江市乃白町 32 番地 1

担 当：松江市立病院資産経営課情報システム係

担当者：柳田、永田、花形

電 話：0 8 5 2 - 6 0 - 8 0 1 2

F A X：0 8 5 2 - 6 0 - 8 0 0 5

メー ル：koho@matsue-cityhospital.jp